

3 . 喫煙

(1)現状と課題

たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が明らかになっており、喫煙はがん、循環器疾患(虚血性心疾患、脳血管疾患等)、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常(早産、低出生体重児、死産等)、歯周病、認知症などの原因とされています。とりわけ肺がん死亡率で全国ワースト4位(平成23年)である本県にとっては、禁煙による健康改善効果が期待されます。

これまで、本県では、たばこの健康被害についての正しい知識の普及啓発、禁煙外来実施医療機関の紹介、禁煙支援指導者育成の講習会などをおこなってきました。喫煙率は平成16年度男性38.2%、女性5.7%から、平成23年度男性34.8%、女性7.6%と男性は3.4ポイント減少していますが、女性は逆に1.9ポイント増加しています。

女性の中でも20歳～40歳の女性の喫煙率が増加ないしは横ばい傾向にあることは、次世代の健康の観点からも問題です。特に、妊娠合併症、出生児の低体重、乳幼児突然死症候群のリスクとなる妊娠中の喫煙はなくさなければなりません。

項 目		平成16年度	平成18年度	平成23年度
喫煙率	成人男性	38.2%	37.7%	34.8%
	〃 20歳～40歳	53.2%	52.6%	45.3%
	成人女性	5.7%	6.3%	7.6%
	〃 20歳～40歳	11.5%	12.4%	12.0%

(平成16年度長崎県生活習慣状況調査・平成18年度、平成23年度長崎県健康・栄養調査)

近年、全国で死亡数が増加傾向にあるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)は、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主な症状として徐々に呼吸障害が進行します。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれます。

たばこ消費量は近年減少傾向にありますが、過去のたばこ消費による長期的な影響と急速な高齢化によって、今後、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の罹患率、有病率、死亡率の増加が続くと予想されています。

喫煙がおよぼす健康への悪い影響が社会的に認知されたことが、禁煙治療や禁煙支援プログラムの普及につながりましたが、喫煙と個別の疾患との関連についての認知度はまだ十分とは言えません。また、COPD(慢性閉塞性肺疾患)にあっては、疾病そのもの

に対する認知度が低く、過去の喫煙習慣や高齢化によって、今後、有病者の増加が続くと予想されることから、適切な治療を受けてもらうためにも、県民に広く知ってもらうような情報提供を行う必要があります。

未成年者の喫煙は、からだに特に良くないばかりでなく、成人期の喫煙につながることから、これを防止することは、新たな喫煙者を増やさず、将来の成人の喫煙率を下げることも有効です。未成年者にたばこの害を理解させるとともに、20歳未満の喫煙が法律で禁止されていることをしっかり認識し、成人が未成年者の喫煙を見逃さない社会づくりが必要です。

受動喫煙の防止や分煙の必要性についての意識が高いことから、公共施設の禁煙・分煙状況は平成16年の5割台から平成23年には9割台と改善しました。今後は、不特定多数の人が利用する飲食店などを含めた公共的な空間はもちろんのこと、家庭や職場でも受動喫煙の機会をいかに減らしていくかが課題と言えます。

(2) 取組の方向

喫煙率を減少させるには、性別、年齢層別の対策を立てる必要があります。性別、年齢層に合わせたたばこの健康被害について、啓発を充実させなければなりません。

喫煙と個別の疾患との関連についての知識の普及、特にCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を県民に広く知ってもらえるよう情報提供を行います。

未成年者への喫煙防止教育及び受動喫煙防止対策は、将来の成人喫煙率低下についての有効な方法です。

公共的な空間の禁煙をさらに進めるとともに、職場や、乳幼児及び妊婦に対する受動喫煙防止を図るための家庭内の禁煙についても啓発を進めます。

屋内の分煙で受動喫煙を完全になくすことはできませんが、防止措置として一定の効果は認められるので、禁煙への移行を視野に屋内分煙の取組を支援します。

(3) 目 標

1. 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を普及させる。特に、胎児への影響について知る人の割合を増加させる。
2. 喫煙率(喫煙習慣)を減少させる。
3. 妊婦の喫煙をなくす。
4. 未成年者の喫煙をなくす。
5. 喫煙者のうち、たばこをやめたいと思う人の割合を増加させる。
6. 受動喫煙(家庭・職場・飲食店での)の機会を有する人の割合を減少させる。
7. COPD(慢性閉塞性肺疾患)を認知している人の割合を増加させる。

(4) 目標達成のための方策

1) 情報提供及び技術支援

県民に対するたばこの健康被害やCOPDについての情報提供体制(マスメディア、インターネット、広報誌、パンフレット配付等)を整備し、地域や事業所等に対して技術的な支援を行います。

< 具体的な取組 >

喫煙が及ぼす健康被害についてまだ十分に知られていないことやCOPDに重点を置いて情報提供を行います。女性、妊婦へターゲットを絞った情報提供も併せて進めます。

- ・喫煙の健康被害に関する情報
- ・COPDに関する情報
- ・ニコチンの依存性に関する情報
- ・受動喫煙の健康被害に関する情報
- ・未成年の喫煙防止に関する情報
- ・妊婦の喫煙・受動喫煙に関する情報
- ・乳幼児への影響に関する情報

市町、事業所等でのたばこ対策事業を推進していくために必要な指導・助言、情報提供を行います。

- ・有効な禁煙・分煙対策についての助言
- ・講演会等の開催

2) 禁煙支援

禁煙希望者が禁煙指導を受けられる機会を増加させるため情報提供を行うとともに、禁煙を希望する県民をサポートする体制の充実を図ります。

< 具体的な取組 >

禁煙指導者研修会を開催し、禁煙指導者の増加を図ります。

ニコチン依存症管理料の保険診療適用施設を含めた、禁煙支援を受けられる医療機関の情報を提供します。

禁煙・分煙は、喫煙者の禁煙に対するモチベーションを高める効果があることを周知します。

<p>3) 未成年者喫煙防止</p> <p>喫煙が未成年の心身に及ぼす健康被害、特に、未成年者は喫煙による健康被害が成人に比べ大きいこと、ニコチン依存になりやすいこと、薬物乱用の始まりになり得ることなどを成人、未成年者の両方に情報提供します。</p> <p>< 具体的な取組 ></p> <p>未成年者の喫煙防止教育を、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭と連携し、全市町の小学校、中学校、高校で実施できる体制を整備します。</p> <p>成人が未成年者の喫煙を見逃さない社会を目指します。</p>

<p>4) 受動喫煙防止対策</p> <p>不特定多数の人が利用する公共的な空間の無煙化(禁煙・分煙)をさらに推進します。特に民間企業への取り組みを進め、無煙化について積極的に取り組む人・施設を増加させます。</p> <p>< 具体的な取組 ></p> <p>公共施設の禁煙に向けての取組を引き続き推進します。</p> <p>民間施設の禁煙を促進するために必要な助言・情報提供を行い、達成した施設には認証ステッカーの交付を行います。</p> <p>店内での禁煙を掲げる飲食店を「禁煙宣言の店」として、情報発信します。</p>
--

(5) 代表目標項目

この分野について本計画の達成状況を評価する指標は、下記の代表目標項目です。

目標内容	最終目標値	現状	調査等
喫煙率の減少	成人 12% 女性(成人) 4% 女性(20歳~40歳) 7%	19.5% (H23) 7.6% (H23) 12.0% (H23)	長崎県健康・栄養調査
COPD(慢性閉塞性肺疾患)を認知している人の割合の増加	成人 80%	今後把握	(参考値) 平成23年 全国 25% GOLD日本委員会調査